

1. はじめに

荒川・新河岸川は、古くから洪水を繰り返し、大雨が降ると近年も浸水被害が発生している。そのため、河川改修工事が現在も続いており、和光市流域では、新河岸川において河川改修工事が行われている。

今回寄贈された「水神の祠」は、新河岸川河川改修工事により、用地買収が必要な地域に位置していた。「水神」とは水に関する神様のことで、舟運が盛んであった川沿いには水神を祀る祠が多く存在している。

水神の祠付近でNPO法人・風の里¹が活動していた田んぼも用地買収対象地であり、お米作りの活動を終えることとなった。そして、河川改修工事により移転を余儀なくされた水神のため、風の里が主体となって、水神の遷座式^{せんざしき}を平成29(2017)年2月1日に開催した。魂抜き^{こんぬ}された水神の祠は、当教育委員会に寄贈され、現在、和光市立第四小学校敷地内の文化財保存庫で保管している。

本稿は、お役目を終えた水神について、これまで置かれてきた状況を辿りながら、地域において住民からの信仰を集めた水神としての意義を明らかにすることが目的である。

2. 荒川・新河岸川流域と江戸時代の舟運

(1) 和光市の地形と河川

和光市の地形(図1・図2)は、市の北部に流れる荒川により形成された沖積低地(荒川低地)と市の南部にあたる洪積台地(武蔵野台地)の大きく2つの地域に区分される。

沖積低地とは、形成時期とは関係なく河川の流水によって積み重なってできた平野である。和光市の北側にある荒川と新河岸川は、平野の河川にあたる。荒川は奥秩父の西部、甲武信岳を源として秩父盆地を北流し、途中で越辺・都幾・入間の

諸川を集め、隅田川となって東京湾に注いでいる。新河岸川は、川越に発し、不老・柳瀬・黒目などの古多摩川の名残り川(古い流れの跡)の水や水田の落水を集めて流れ、東京都北区志茂地先で隅田川に合流する。

一方、洪積台地とは洪積世²という時代に堆積してできた平野が隆起して台地になった地形である。和光市域において台地の河川は、白子川、谷中川、越戸川などが流れている。和光市の東側を流れる白子川と西側を流れる越戸川は、大きな谷を形成し、行政的、地形的な区分の堺となっている。これらの河川は、谷底が広いが川幅は狭く、水量も少ない河川である。

(2) 荒川・新河岸川

本稿の目的である水神の意義を理解するために、平野の河川の荒川・新河岸川である2つの川に焦点を当てることとする。

埼玉県を流れる利根川、荒川、新河岸川は、江戸時代の正保4(1647)年に川越城主松平信綱によって河岸場³が整備されて以来、江戸時代から明治前期まで、舟運が交通・運輸に大きな役割を果たした。和光地域でも、かつての重要な物資の輸送手段は舟運であり、新倉河岸と芝宮河岸⁴の2つの河岸があった。

新倉河岸は、新河岸川が荒川に合流する地点で、「河の口」と呼ばれていた⁵。江戸・東京から川越へ行く船の泊まる場所であると同時に、ノツケ⁶の人足を調達する場所でもあった。

芝宮河岸は、荒川沿いにあり、文政期(1818-1829)以前に開設されていた。芝宮とは、下新倉村にある1つの地名である。新編武蔵國風土記に小名として柴宮の記述⁷が残されている。

3. 荒川・新河岸川の氾濫

江戸時代、荒川・新河岸川の舟運は交通手段の1つだったが、両川は蛇行して流れていたため、

大雨のたびに洪水を繰り返していた。

洪水から耕地や家を守るため、人々は堤防を築いてきた。越戸川と白子川の間で台地側の水田を荒川の洪水から守るための堤防、土手である。越戸川から白子川の間で長い堤防は、新倉と下新倉の沖積地を大きく2つに分け、新倉は堤内地となった。一方、荒川・新河岸川は、洪水を繰り返していたにもかかわらず、堤外地となり、土手が作られなかった。堤外地となった理由として、3つの悪条件⁸が重なったからである。

第1に、地形的に安定していなかったことである。全体としては南側の台地縁から次第に低くなっていくのであるが、そのもっとも低くなった所が堤外地である。しかも、荒川、新河岸川沿いは荒川の形成した自然堤防によってやや高くなった土地が帯状に広がっており、洪水によってこの低地に流れ込んだ水は荒川、新河岸川へ流出することができず、低湿地を形成していた。

第2の悪条件は、荒川あるいは新河岸川の氾濫が毎年のようにある洪水常習地域であったことである。

第3の悪条件は水の確保が十分にできなかったことである。洪水常習地で、低湿地でありながら、水を確保できなかったことは不思議に思えるが、荒川や新河岸川の水を用水として利用できなかったことがまずもっとも大きな理由とされる。流れに沿って自然堤防が形成されていて、川の水面は低く、そのため取水することは困難であった。

しかし、この堤外地も明治43(1910)年の大水害⁹によって、大きな局面を迎えることになる。和光市域では荒川・新河岸川が氾濫し、埼玉県東部が浸水被害¹⁰にあった(図3)。この水害を契機に、長い間人々を悩ませていた洪水を解決するため、明治44(1911)年から荒川の河川改修工事が開始された。新河岸川の工事は、荒川工事より遅れること10年後、大正10(1921)年より本格化した(図4)。

河川改修工事によって、川筋が整形され、洪水等の水害が少なくなる一方で、水量が保てず舟の運航に差し障りが出てきたため、昭和10(1935)年頃、江戸時代から続いた舟運の幕が下ろされた。

4. 新河岸川の河川改修工事と水神の移動

大正7(1918)年から昭和8(1933)年にかけて、荒川の河川改修工事が荒川放水路から上流に向かって進められていく過程で、新河岸川は国により荒川との分離工事が行われた。そして、国の工事と並行して、埼玉県は大正10(1921)年から昭和5(1930)年にかけて分離された新河岸川の上流の改修工事を行い、ほぼ現在の流れが形成された¹¹(図5)。

また、新河岸川の治水工事は、昭和43(1968)年に始まり、昭和54(1979)年に総合治水対策特定河川事業¹²の対象河川となり本格化した。昭和57(1982)年・平成3(1991)年・平成10(1998)年・平成11(1999)年に降った大雨は浸水被害をもたらし、治水安全度の向上を図ることが課題となっていることが明らかになったため、埼玉県は平成18(2006)年に「河川整備計画」を告示した。

この計画は河道の拡幅、河床掘削、築堤により河積を拡大し、浸水被害の軽減を図るのが目的で、和光市流域の新河岸川も河川改修工事の対象地となっている。白子川との合流点から越戸川との合流点までの区間約2.6キロが平成29年2月現在で未改修であり、そのうち、白子川との合流点から新河岸川水循環センターまでの約1.5キロの区間を重点区間として河川改修工事事業¹³が行われている(図6)。

この河川改修工事事業のため、用地買収地に位置していたのが、今回寄贈された「水神の祠」である。平成28(2016)年12月時点で和光市清掃センター東側下新倉6丁目13番地新河岸川流域に祠があった(図7・図9)。この祠は「水神宮」の文字があったため、水に関わる神様の水神であることが明らかである(図10)。

河川や水にまつわる信仰対象として、舟運が盛んであった川沿いには、水神をまつる祠が多く存在している。水神には、多種多様な霊験があるとされ、財団法人リバーフロント整備センターによると大きく4つに分類¹⁴できる。

①天候・気候に関するもの。洪水を防ぐ一方で、

恵みの雨を降らせてくれる。また、落雷を防ぐなど雷を制圧してくれる。

②人間生活に関するもの。子どもを恵み、安産させてくれる。病気を治し、水難・溺死のないように守ってくれる。

③自然環境に関するもの。湧き水や水辺の環境を守り、自然環境が荒らされるのを防止してくれる。

④水運に関するもの。船の安全な航行や河岸場・渡船場の安全を守ってくれる。また、船問屋などの商売繁盛をさせてくれる。

上記の4つすべての願いを込めて、この水神は建てられたと考えられる。

また、水神の祠があった付近で平成26(2014)年よりお米作りの活動をしていた風の里の田んぼも用地買収対象地となっていた。風の里の副代表、副島元子氏によると「水が豊富で渡り鳥やセリなどの動植物にとっても恵まれた環境で稲作りができた。11月23日には、新倉氷川八幡神社の宮司をお呼びして新嘗祭を行い、稲の収穫を祝い来年の豊作を祈願した。また、水神の祠の南側に住まわれていた方が、水神のお世話をしてくださっていた。」と当時の様子がわかるお話をいただいた。そして、平成28(2016)年の収穫を最後に風の里のお米作りの活動が終了した。

そこで、風の里の代表佐藤妙泉氏が主体となって、河川改修工事で移転を余儀なくされた水神のため、平成29(2017)年2月1日(水)に水神の遷座式が開かれた(図11)。当日は、市民の方をはじめ、埼玉県朝霞県土整備事務所の職員、当教育委員会の職員も参列した(図12)。そして、水神の魂抜きが行われ、水神はお役目を終えた。寄贈された水神の祠は、現在、第四小学校敷地内にある文化財保存庫(図9)で保管している。

5. 水神の祠

今回、お役目を終えた水神の記録を後世に残すため、水神の略図(図13)や各所の拓本(図14-図29)作業を行い公開することとする。

水神の正面には、「下新倉村中」と刻まれている(図13・図16)ため、下新倉地域の水神だとわかった。

祠は、形からいくつかの形式に分類できる。平面が四角で、宝形造りあるいは切り妻型の屋根を持つ「石殿^{せきでん}」と呼ばれるもの。寺院のお堂が原型である。また、「石祠^{せきし}」と呼ばれる平面が長方形で流れ造りの屋根を持ち、前に屋根を支える柱が2本立つ。石祠は、神社の社を模している。下新倉地域の水神は、寺院のお堂が原型の「石殿」と考えられる(図17・図22)。

大波の上を鳥が2羽飛んでいる図20と小波の上を鳥が3羽の図25は、波千鳥という模様である。千鳥は、河原や海辺に見られその遊ぶさまや群飛ぶさまなど数多くの文様に使われている。波頭を白く泡立てる荒波は人生に例えられ、大きい波も小さい波も一緒に乗り越えていくという意味がある¹⁵。

図21と図26では、水神の世話人の名前が刻まれている。世話人とは、運営や事務等に携わり面倒をみる人のことで、祠を建てる際に携わった人である。図26に名前が刻まれている柴宮世話人の1人である平治郎の記録が「上新倉村河岸論争訴訟に付議定連印帳(図27)」¹⁶で残っている。弘化5(1848)年に上新倉村の百姓と下新倉村の船持平治郎との間に薪の積み出し場所をめぐって争いの資料である。

上新倉村の百姓11名が柴宮河岸で積み出ししないで、渡世人から薪を買い集め、駄賃が安い最寄りの川岸へ運び江戸の武家屋敷へ送り出していたのを見つけた船持の平治郎が抗議をし、争いがおきた。

この抗議を受けた上新倉村の名主をはじめ村役人・薪渡世人11名が話し合った結果、渡世人代表2名に村役人が付き添い領主役場へと出向き、陳情したというものである¹⁷。この資料から、河川運送の盛んな様子や柴宮河岸平治郎の当時の様子が見て取れる。

水神は、刻まれた紀年銘から戊戌の年天保9年7月吉日、1838年の7月に建てられたと考えられる(図29)。では、元々はどこに建てられていたのだろうか。下新倉の安政6年の絵図(図30)を見ると「水神」と書かれていることがわかる。この水神の位置を字名マップ(図31)と

照らし合わせてみると、水神は字名塚田町北側に位置していたことがわかる。絵図に記された水神の位置は、平成29(2016)年12月時点に水神があった下新倉6丁目13番地付近とは異なるため、新倉河岸で合流していた荒川と新河岸川が切り離される改修工事が行われる際に、移動したと考えられる。

また、安政6(1859)年以前に建てられた水に関する石造物は、和光市にもう1つある。それは、嘉永元(1848)年に建てられた白子3-20-28地先、吹上観音下の路地に建っている「水行

場敷石供碑」である。ただし、水神ではない。以上から、この絵図に記されている水神は、今回移動した水神と同一のものと推測できる。

水神の位置に関して未だ不明確なことが多いが、江戸時代天保9(1838)年7月から平成29(2017)年2月1日までの約180年間の長い月日を、和光市下新倉周辺の水神として、荒川・新河岸川流域の住民を見守っていたこと、また水神付近の住民らによって最近まで信仰されていたことは確かなことである。

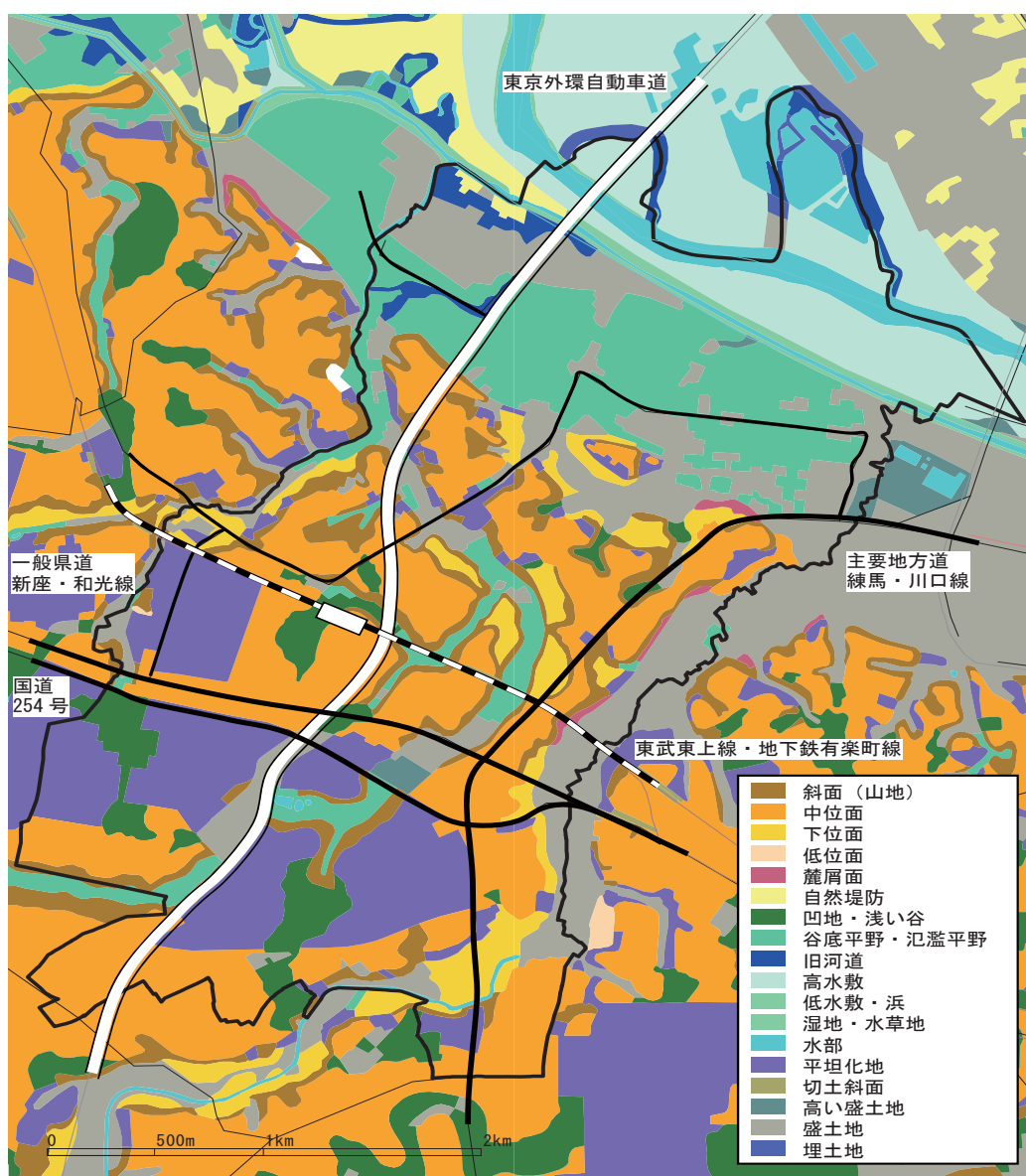


図1 和光市地形区分図

(和光市危機管理室「和光市地域防災計画」VI資料編 資料-7より引用)

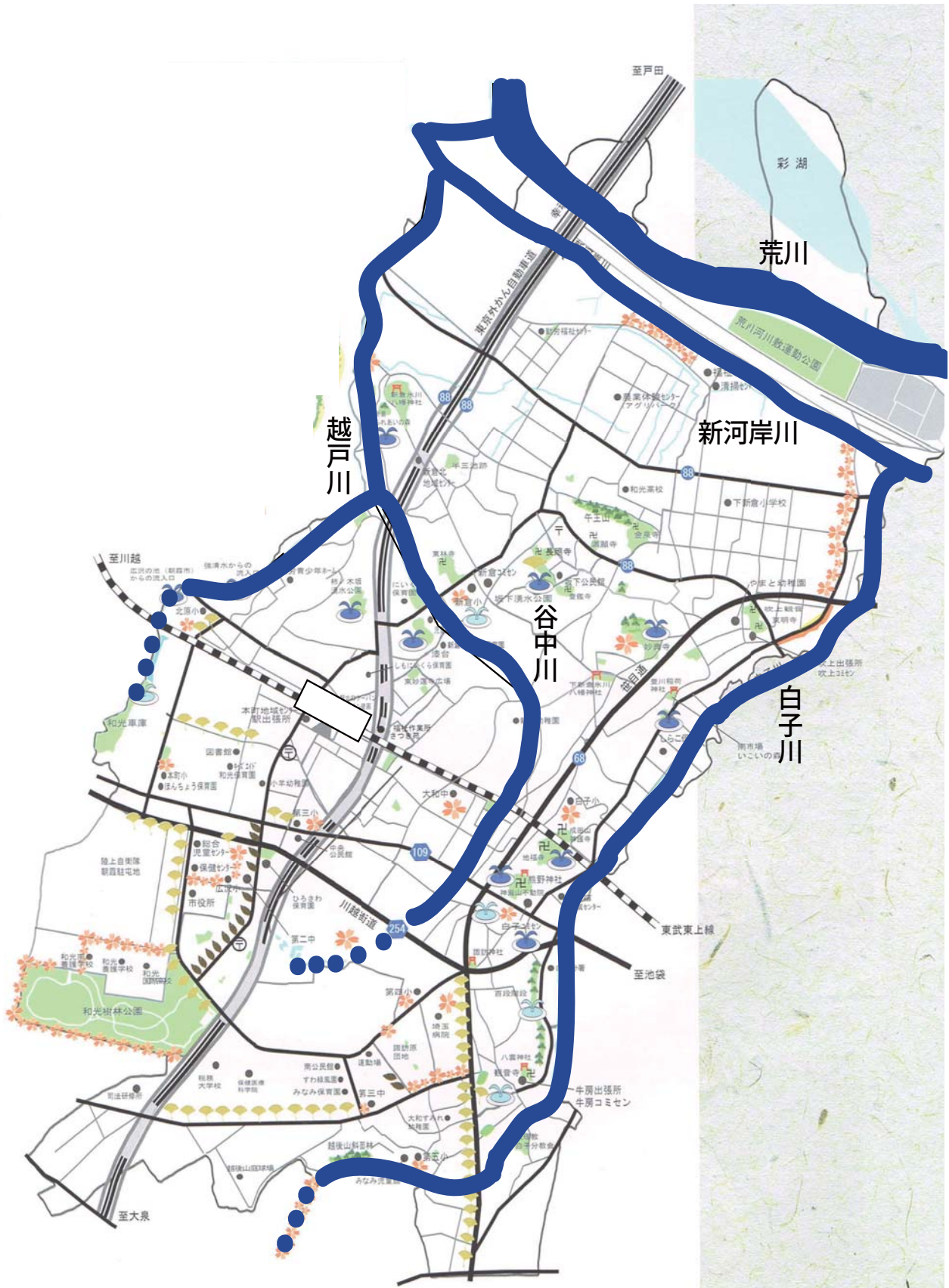


図2 和光市全図と川の位置図
(和光市教育委員会「和光市ふるさとガイドマップ」和光市全図加工)

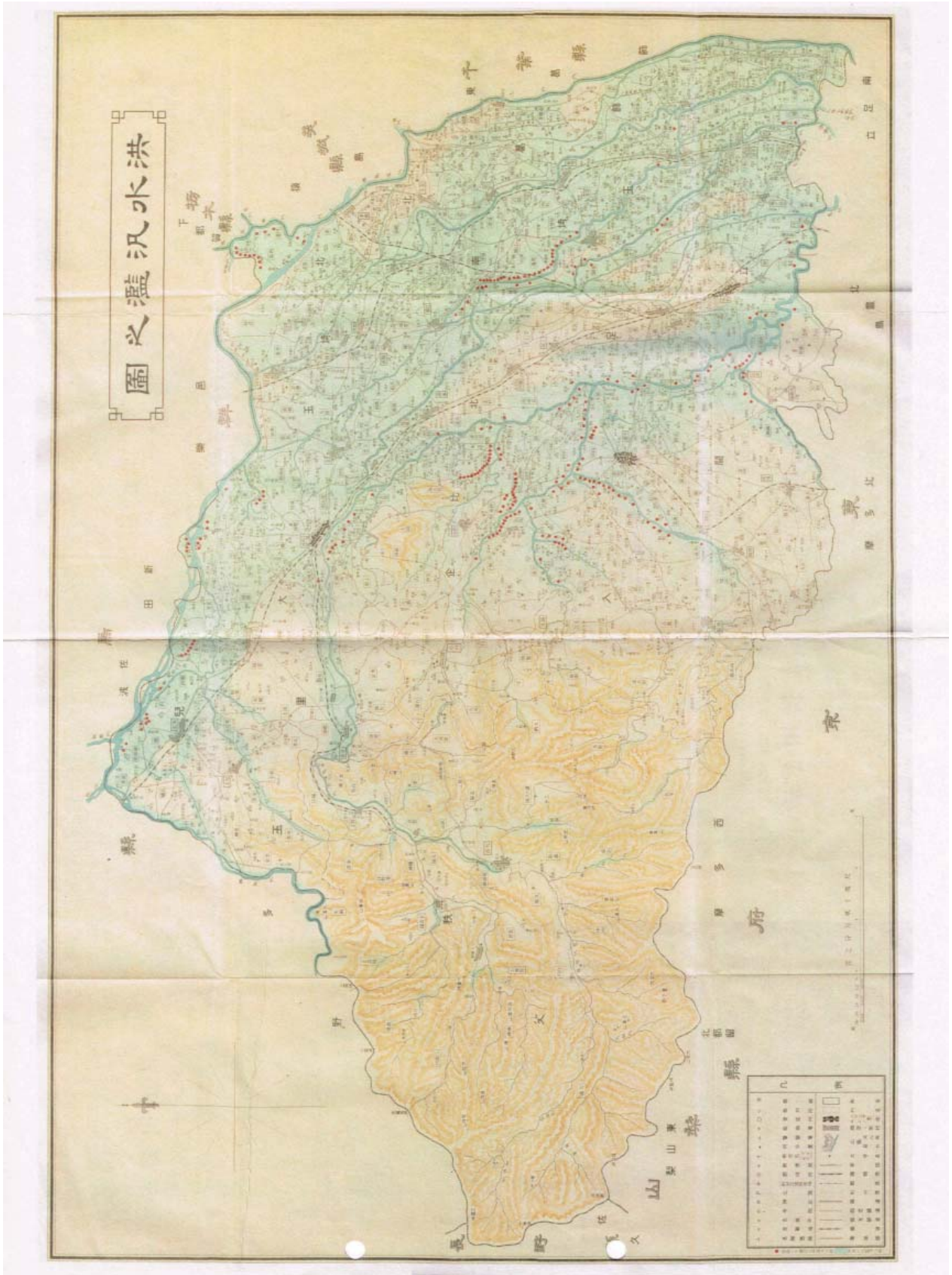


図3 明治43年の埼玉県荒川大洪水汎濫図
(『明治43年埼玉県水害誌』埼玉県編より引用)

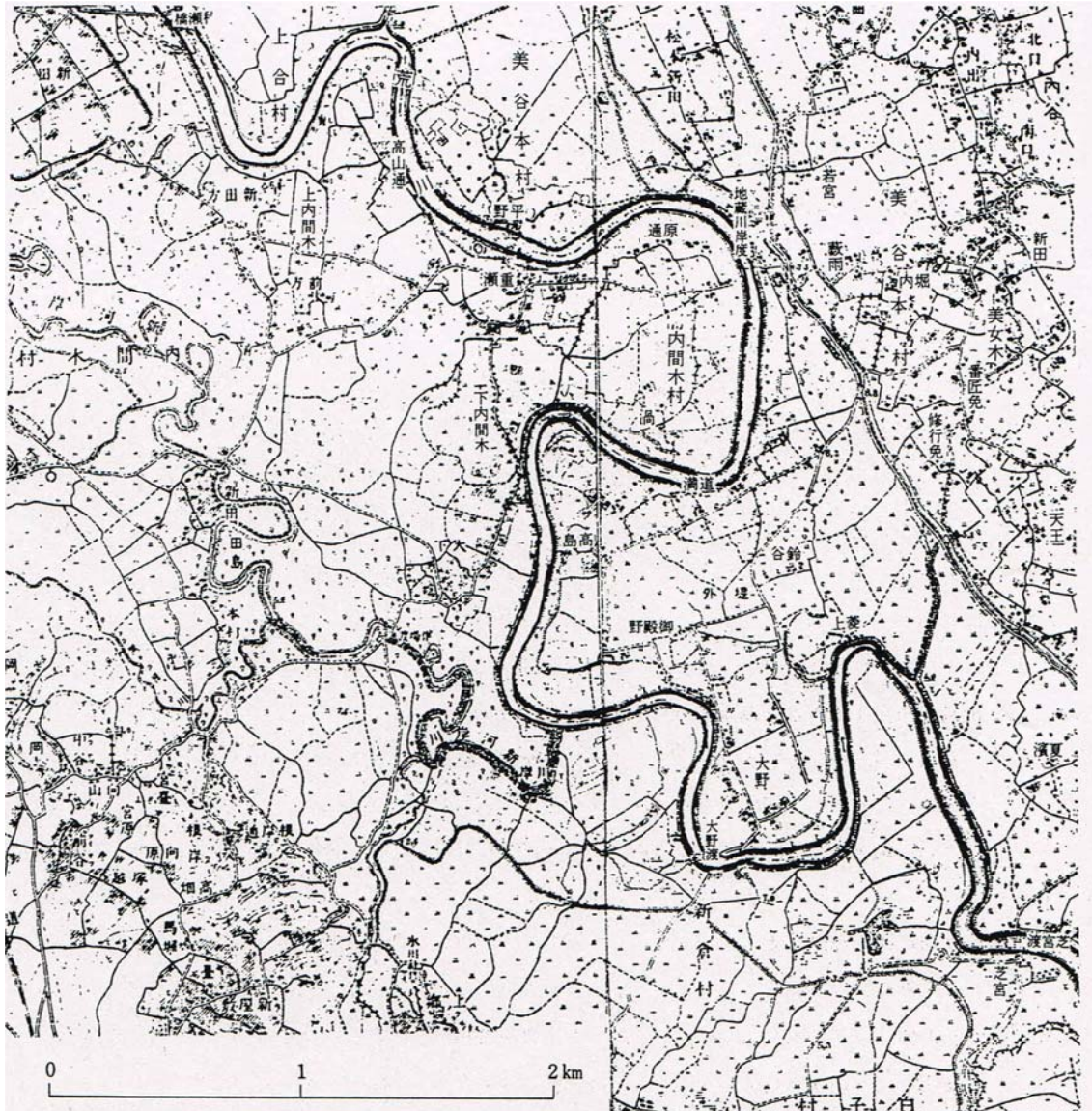


図 4-1 大正 6 年測図 河川改修工事前の荒川と新河岸川
（『和光市新倉河岸地域総合調査報告書』より引用）

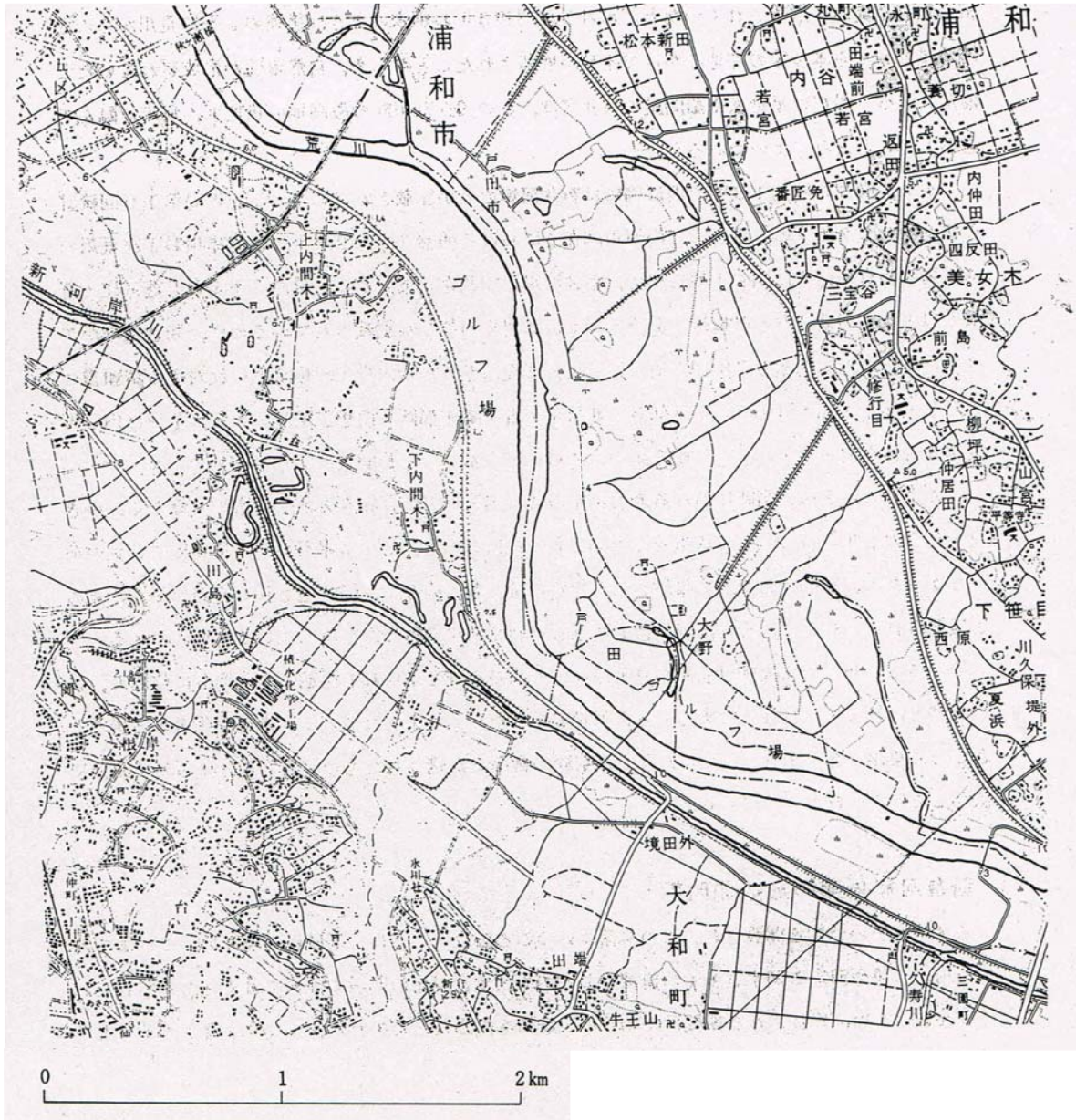


図 5-1 昭和 41 年測図 河川改修工事後の荒川と新河岸川
(『和光市新倉河岸地域総合調査報告書』より引用)

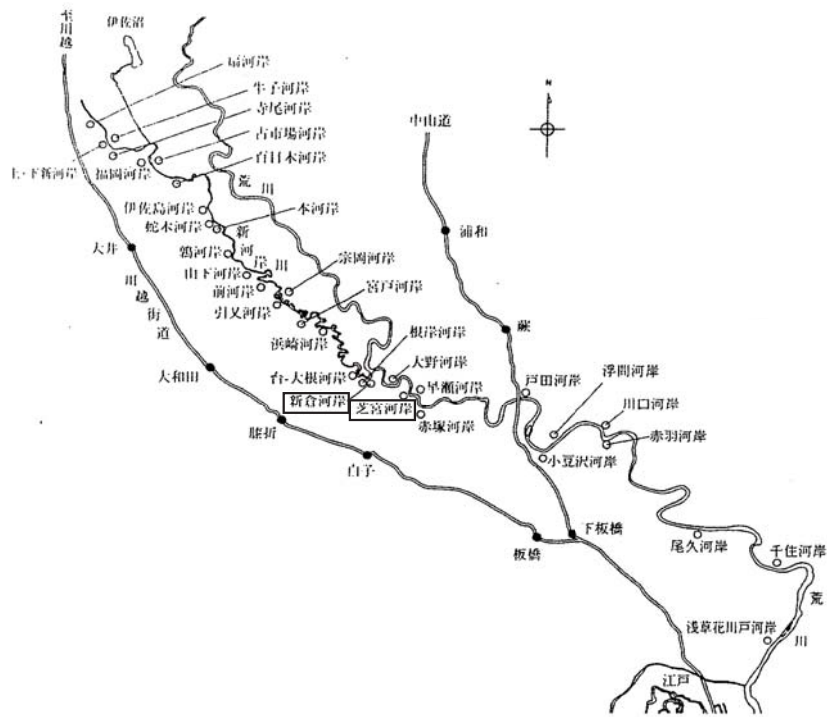


図 4-2 河川改修工事前の荒川と新河岸川
 (「新河岸川舟運の川船とその周辺」の図録より引用加工)

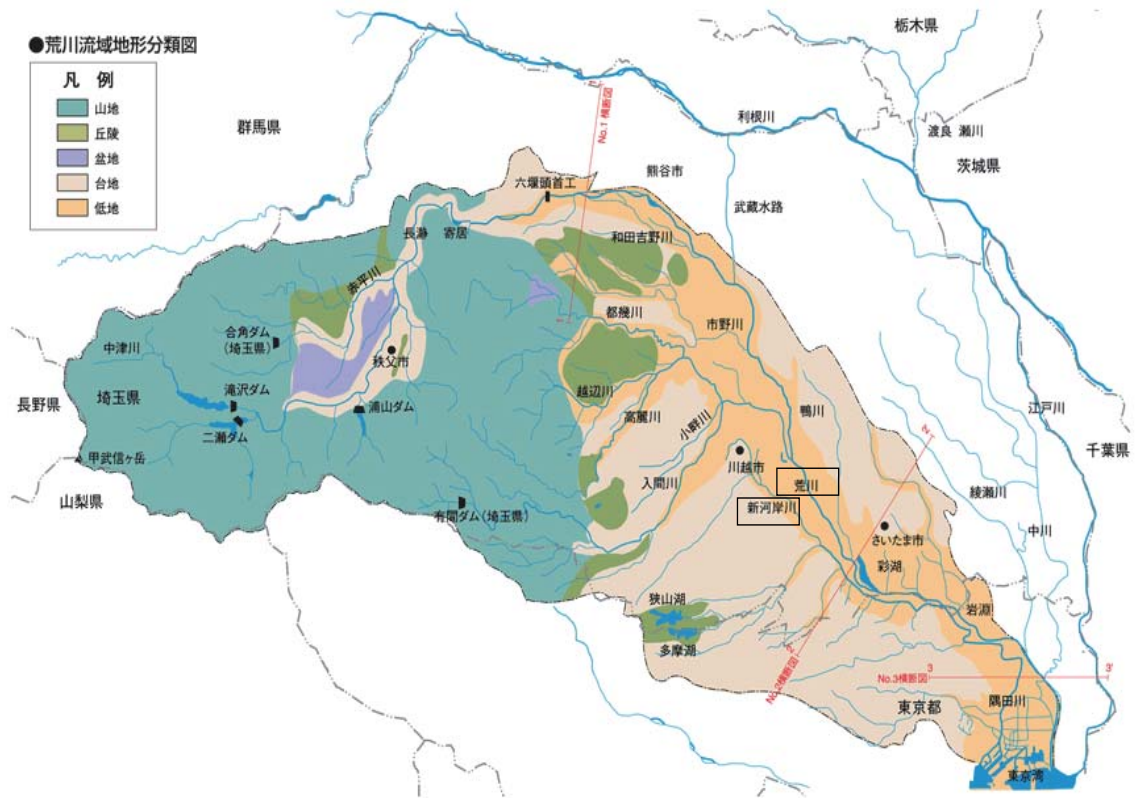


図 5-2 河川改修工事後の荒川と新河岸川
 (荒川上流河川事務所「荒川の概要」より引用加工)

一級河川 新河岸川改修事業

●河川概要

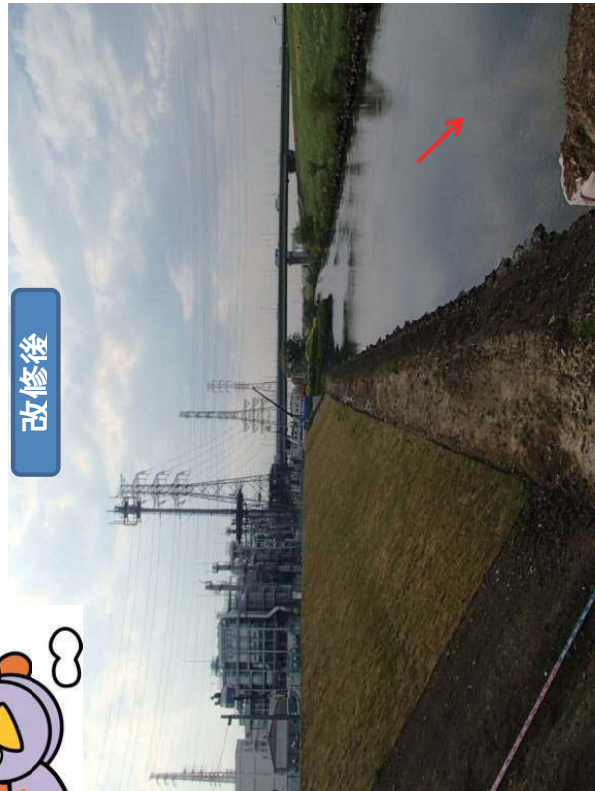
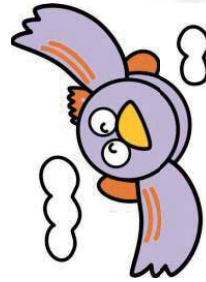
新河岸川は、埼玉県川越市の西部を水源に、武蔵野台地を流れ多くの支川を集めて、東京都北区の岩淵水門で隅田川に合流する一級河川です。

流域面積 411km² 延長 34.6km

白子川との合流点から越戸川との合流点までの区間約2.6kmが未改修であり、そのうち、白子川との合流点から新河岸川水循環センターまでの約1.5km区間を重点区間として河川改修事業を進めています。



位置図



改修後



改修前

図6 新河岸川改修事業図（朝霞県土整備事務所「新河岸川改修事業について」引用）



図7 移転前の水神位置図

S=1/10000



図8 移転後の水神位置図

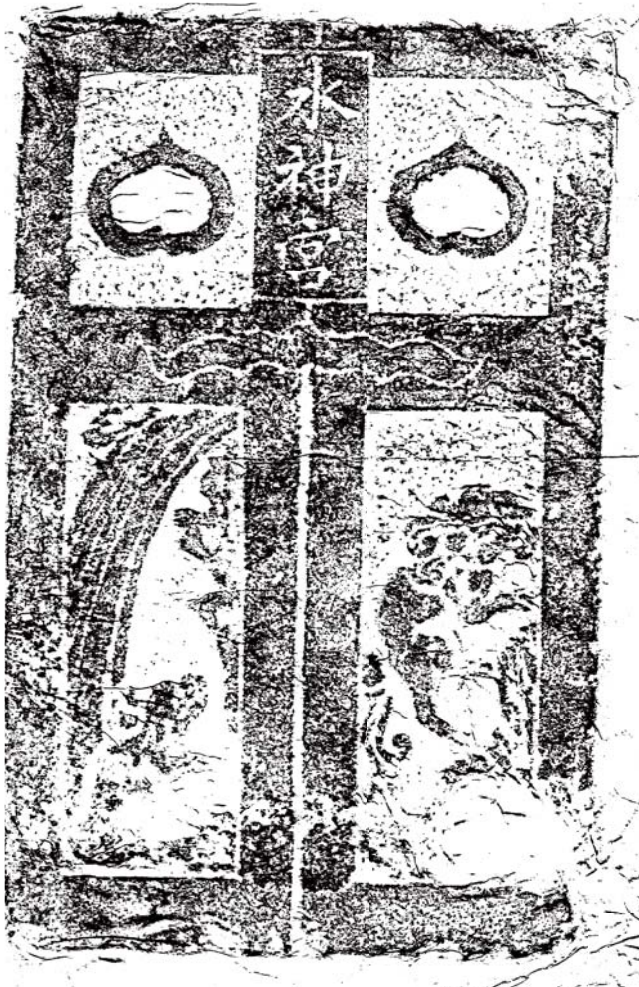
S=1/10000



図9-1 平成28年12月
移転前の様子（正面）



図9-2 平成28年12月移転前の様子（側面）



S = 1/2

図 10-1 水神扉部分



図 10-2 水神扉部分

すい じん せん ざ さい
～水神遷座祭のお知らせ～

新河岸川 水神遷座まつり

2017年2月1日午前10時開始

埼玉県和光市下新倉6丁目にある、都心近くで最古の水田に水を供給してくれた揚水小屋と水神さまがこのたびお役目を終えることになりました。つきましては2017年2月1日午前10時～12時、現地風の里田んぼ（下新倉6-13）にて水神遷座祭をとりおこないます。誰でも無料で参加できますので江戸時代からお守りくださった水の神さまへの感謝を捧げていただきたくご案内申し上げます。



主催：未来につなげるふるさと水田プロジェクト 事務局：NPO法人 和光・風の里 祭祀：和光市 下新倉氷川八幡神社

図 11 水神遷座式のポスター

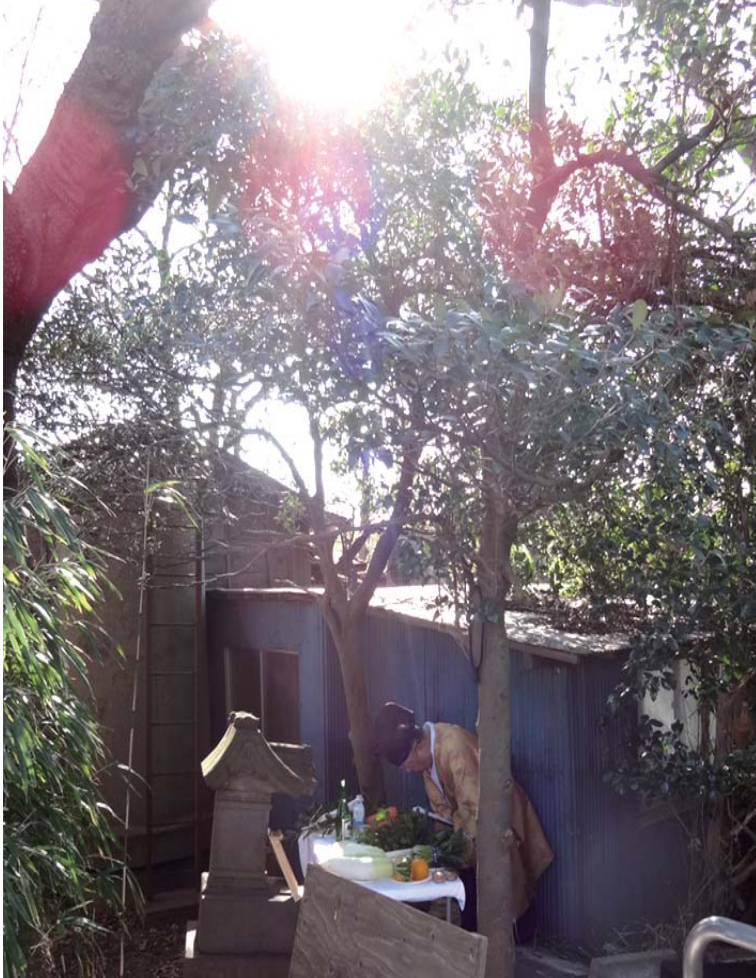


図 12-1 遷座式の様子

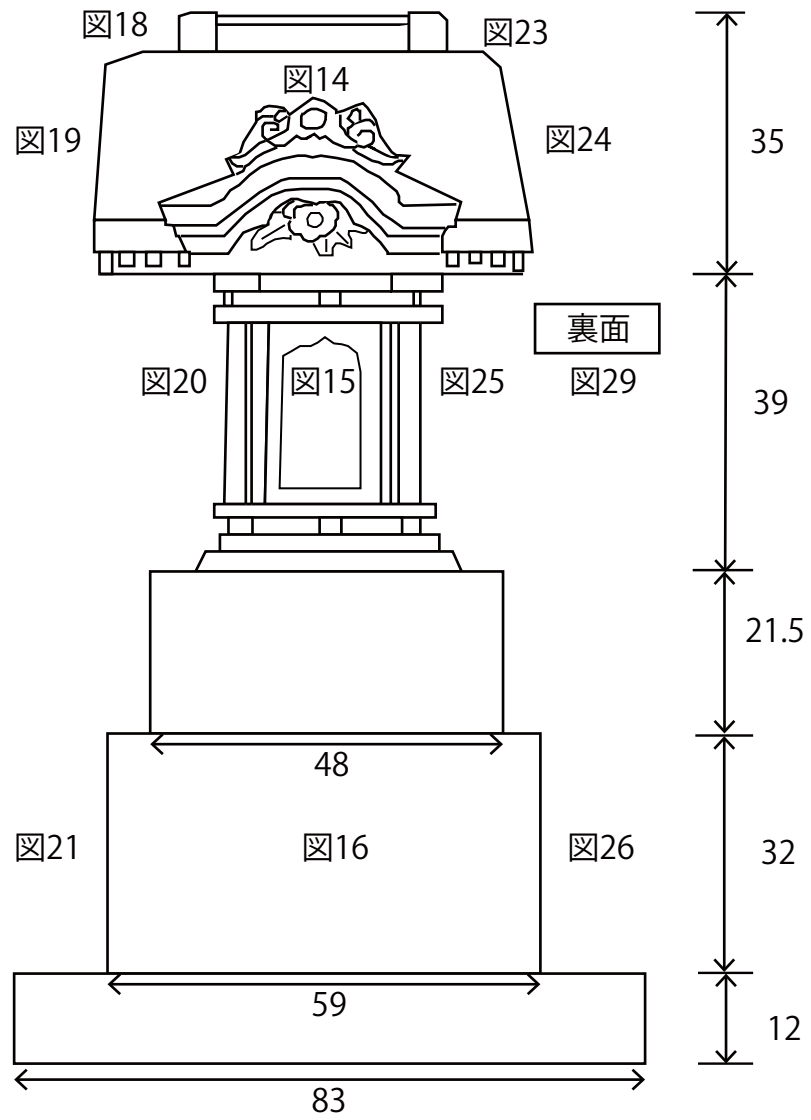


図 12-2 遷座式の様子



図 13-1 正面

単位 = cm



S = 1/10

図 13-2 略図

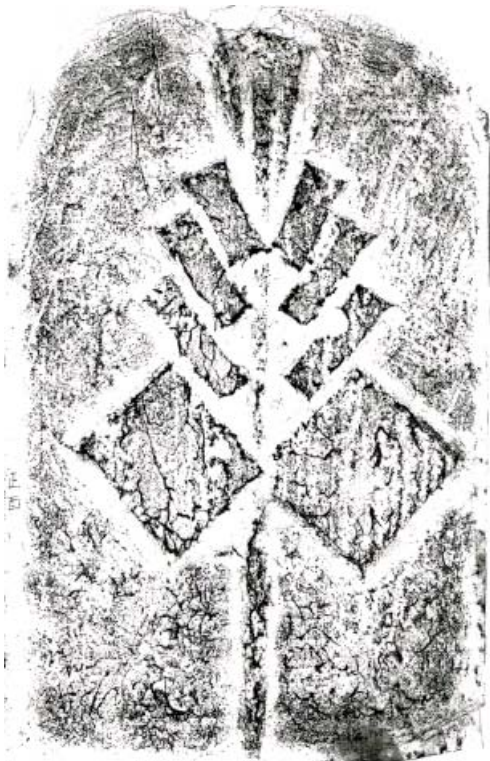


S = 1/2

図 14-1 正面屋根部分



図 14-2 正面屋根部分



S = 1/2

図 15-1 正面塔身



図 15-2 正面塔身



S = 1/4

図 16-1 正面台石 (2 段目)



図 16-2 正面台石 (2 段目)



図 17 左側面

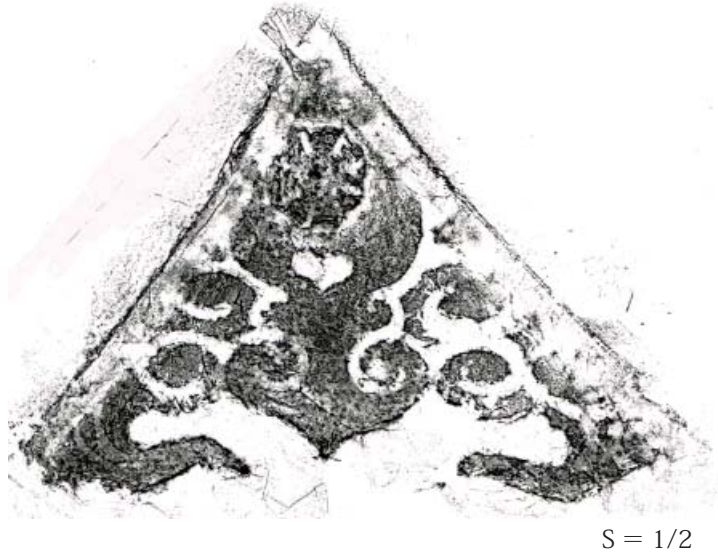


原寸

図 18-1 左側面屋根上



図 18-2 左側面屋根上



S = 1/2

図 19-1 左側面屋根



図 19-2 左側面屋根

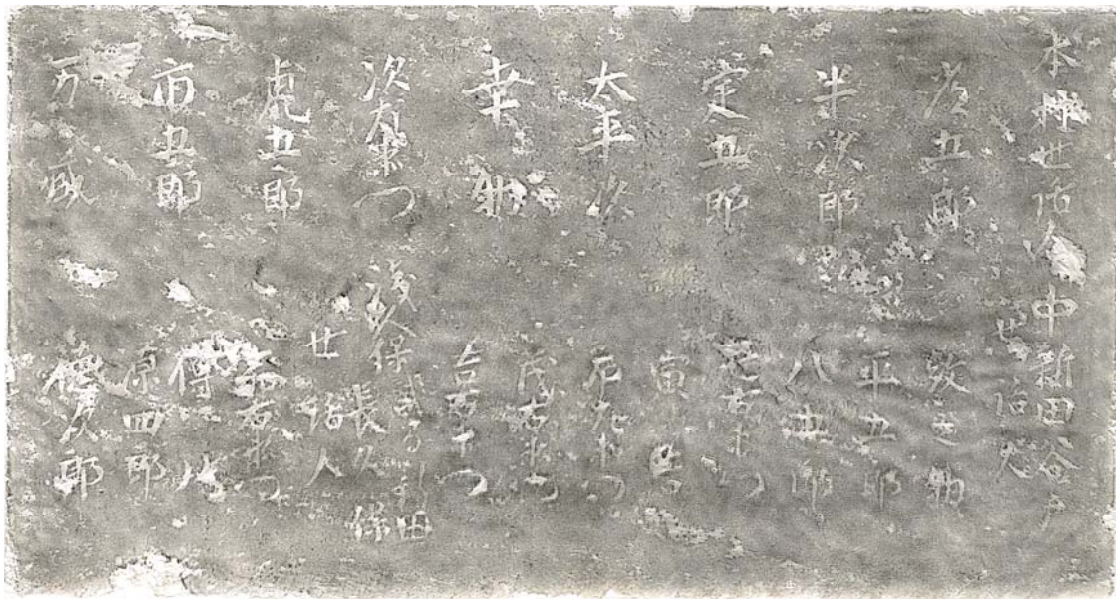


図 20-1 左側面塔身

S = 1/2



図 20-2 左側面塔身



S = 1/4

図 21-1 左側面台石 (2 台目)

万蔵	市五郎	虎五郎	次右工門	幸助	太平次	定五郎	半次郎	□五郎	本村世話人
徳次郎	源四郎	傳八	嘉右工門	浅久保	吉右工門	茂右工門	市左工門	寅吉	中新田谷戸
			世話人	長久保	七右工門	八五郎	平五郎	牧之助	世話人
				□□新田					



図 21-2 左側面台石 (2 台目)



図22 右側面

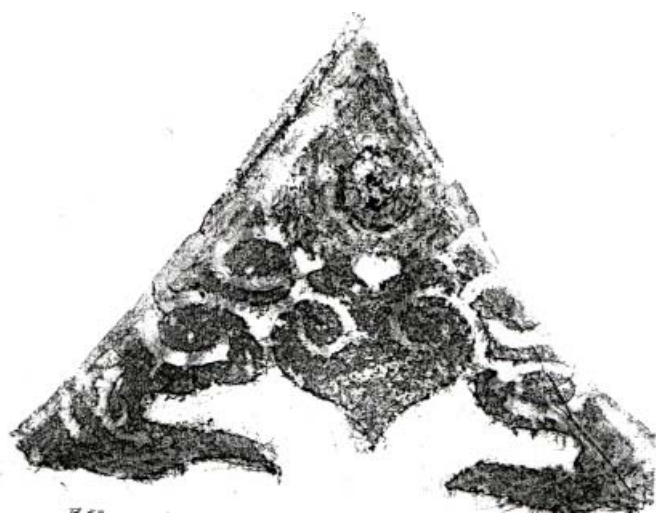


図 23-1 右側面屋根上

原寸



図 23-2 右側面屋根上



S = 1/2

図 24-1 右側面屋根



図 24-2 右側面屋根



図 25-1 右側面塔身

S = 1/2



図 25-2 右側面塔身



図 26-1 右側面台石 (2 段目)

S = 1/4

柴宮世話人
問屋平治郎
磯吉
安五郎
吉五郎
平四郎
傳右門
重藏
寅松
鉄五郎
寅五郎
善治郎
直治郎
三五郎
源七
留五郎

吹上
世話人
金左工門
成右工門
善藏
□七
萬治郎
藤七
源五郎



図 26-2 右側面台石 (2 段目)

(表紙)	
弘化五申年二月	
儀定一札連印帳	
武州新座郡上新倉村 両組	
儀定一札之事	(縦帳)
<p>一 武州新座郡上新倉村両組下百姓薪渡世人拾耆人者、是迄農業之間ニ少々ツ、御府内御屋鋪様方江相納候ニ付、何方ニ而茂榎木山買候時者其所ニ少々駄賃下直之場所江是迄出置候処、同州同郡下新倉村字芝宮船持平治郎船荷物請払川岸江、下新倉村隣村者不及申何方ニ而榎木買候而茂右川岸江付出候様、外々江者少茂不相成候趣右一同江申掛、左無之候ハ、向後榎木渡世いたし候儀者相止候旨、右平治郎より当村両役宅江右之趣申来、村役人右之者一同相談いたし無抛差添村役人、右拾耆人内式人つゝ惣代ヲ以御支配江内々御伺立ニ罷出候、諸入用右拾耆人者ニ而何程成相掛候程急度無差支差出し、諸入用之儀ニ付少茂村役人惣代者江御苦勞相掛申間鋪候、為後日一同</p>	<p>連印儀定一札入置申候、仍而如件 大熊善太郎御代官所 武州新座郡上新倉村 弘化五申年二月 渡世人 佐平治 同 仁兵衛 同 与市 同 弥右衛門 同 忠右衛門 同 留五郎 同 小左衛門 同 惣五郎 同 六左衛門 同 新蔵 同 彦兵衛</p>
(共脱力)	当村
村役人	村役人
惣代人	惣代人
中	中
(桜井 晁家文書 3-52)	

図 27 上新倉村河岸論争訴訟 付議定連印帳 (『和光市史 史料編 2』より引用)



図 28 裏面



戊 天保九年
戊 七月吉日

S = 1/4

図 29-1 裏面塔身



図 29-2 裏面塔身



図30 安政6(1859)年 下新倉東部分の絵図

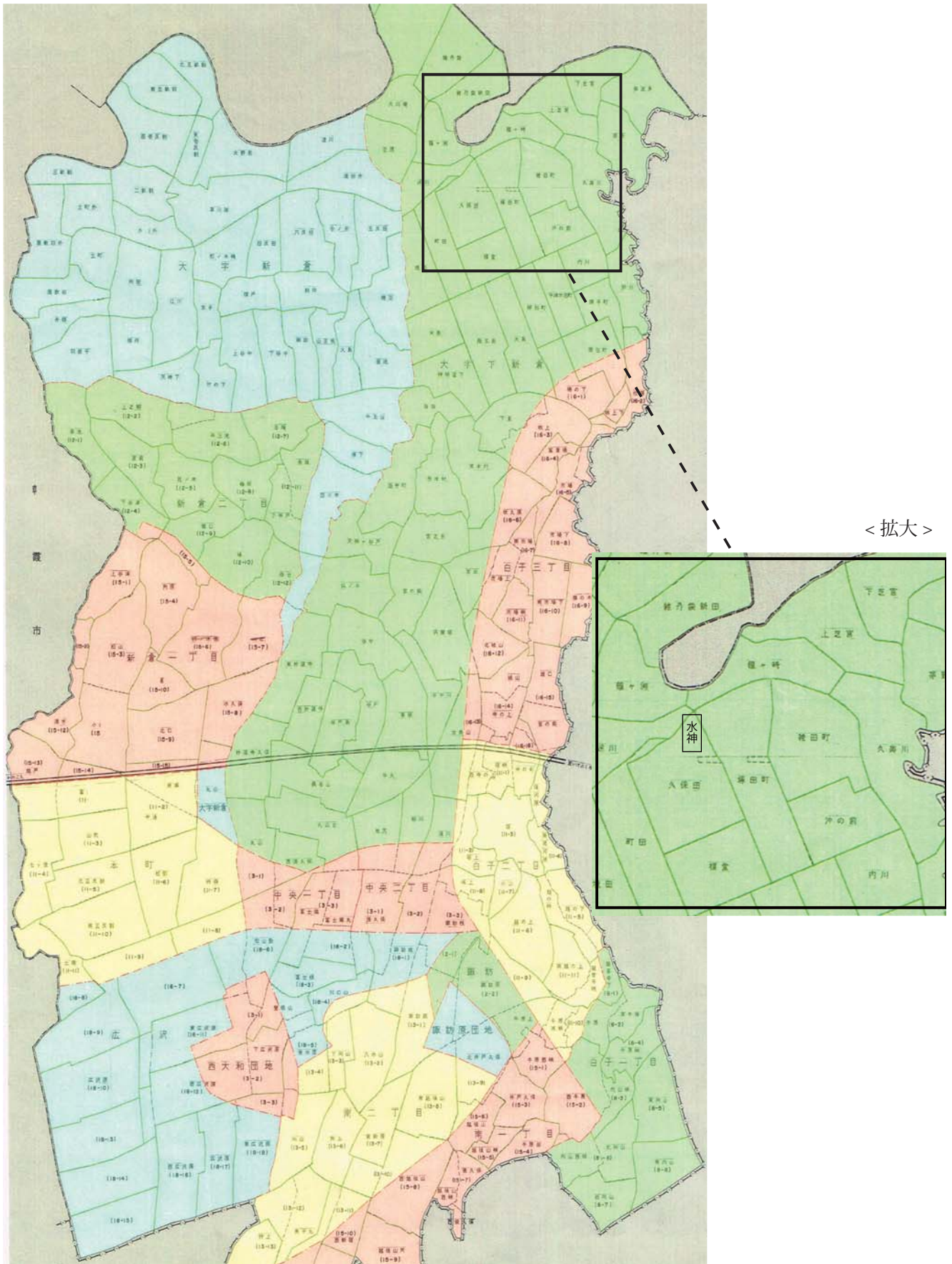


図 31 市内字名マップ（道路安全課所蔵）

6. まとめ

江戸時代、正保4(1647)年に川越城主松平信綱が河岸場を整備し、和光市には新倉河岸と芝宮河岸の2つの河岸場が作られ、多くのモノが運搬された。水は生活していく上で、これまで以上に欠かすことができないものとなり、河川・水にまつわる信仰対象として、川沿いに水神の祠が建てられた。

舟運が交通・物流手段として大きな役割を果たしたが、荒川・新河岸川流域は、大雨が降ると洪水が頻繁に起こる地域であった。河岸場で働く人や川の流域に住む人は、たびたび水害に頭を悩ませていた。

水害問題を解決するため、荒川・新河岸川の河川改修工事が始まり、そして現在も行われている。今回寄贈された水神は、新河岸川の河川改修工事の用地買収地に位置していた。

平成29(2017)年2月1日、河川改修工事という外的要因で移転を余儀なくされた水神のため、風の里が主体となって遷座式を開催し、水神の魂抜きが行われた。現在は、和光市立第四小学校敷地内、文化財保存庫で水神の祠を保管している。

水神はお役目を終えることとなったが、江戸時代の天保9(1838)年から平成29(2017)年2月1日の約180年間下新倉の荒川・新河岸川流域を見守り、世代を超えて住民に信仰されていたことを忘れてはならない。

今回、下新倉地域において住民から信仰を集めてきた水神について紀要に書き留めることで、水神の記憶が後世へと残り、今後に活かすことができたら幸いである。また、水神が位置していた場所の決定的な証拠となる資料や水神に刻まれている世話人の各個人について等を明らかにしていくことを今後の課題としたい。

最後となりましたが、遷座式を開催してくださった風の里の代表佐藤妙泉氏をはじめ、本稿執筆にあたり、資料収集にご協力を頂きました足立恵一氏・副島元子氏、本橋保氏に、この場

を借りてお礼申し上げます。その他にもご協力を賜った方々に、深く感謝致します。

【註】

1. NPO法人和光・風の里は「地産地消をめざす和光市域の環境保全型農業の推進・実践およびサポートをし、農地という自然環境を地域資源として、生きた環境教育や福祉に生かしていく」という主旨で設立された。和光市で少なくなった水田を守るため無農薬水田でお米作りを続けてきた。 <http://tanbonoie.com/> これより「風の里」と省略することとする。
2. 約170万年から約1万年前
3. 河岸場とは、船から荷物を上げ下ろしをするために、川や運河などの岸にできた港や船着場のことである。高瀬舟によって川越藩の公用荷物だけでなく、その近在から米・野菜・材木などを積み出し、江戸から衣料・雑貨・肥料などを搬入していた。
4. 「しば」宮は、「柴」と「芝」の2つの漢字が使われ、現在は「芝」で表現することが多い。今回は、新編武蔵国風土記と付議定連印帳に関すること、図26の水神に刻まれている柴宮世話人に対して「柴」を使い、それ以外を「芝」で記述することとする。
5. 和光市 1983 『和光市 民俗編』 p 276-280
6. 新河岸川はいくつにも蛇行しており、棹で速度を速めることができなかつたため、船に綱をつけ、人間がそれをひいて岸を歩き上流へ進める方法。ノツケとは、綱を引く人のこと。新倉河岸には、ノツケ宿が2軒あり、ここには常時30～40人の人がいた。ノツケの多くは、農家の副業として働いていた。和光市 1983 『和光市 民俗編』 p 276-280
7. 「柴宮 荒川ノ端ナリ。其名付ルユエンヲ詳ニセズ」という記述がある。間宮士信ほか 2000 『新編武蔵国風土記稿』 新座郡二編 p 167
8. 和光市 1983 『和光市史 民俗編』 p 224-228
9. 明治43年の大水害は、8月5日から続いた梅雨前線の雨と台風が2つ重なったことにより、利根川・荒川・多摩川の広範囲にわたって洪水し、関東各地に集中豪雨をもたらした。
10. 地福寺日並記の中で、その当時の様子が書かれている。(中岡貴裕 2015 「地福寺日並記」に記録された和光市域の気象・災害) 『和光市デジタル

- ミュージアム紀要』第1号 和光市教育委員会 p 20-22)
11. 埼玉県 2008年 「荒川水系新河岸川ブロック河川整備計画(県管理区間)」p 6
12. 流域の急激な市街化により、浸水被害が増大している流域において、従来行ってきた河川改修や調節池などの治水施設の整備だけでなく、保水・遊水機能を高めるとともに、洪水被害の軽減対策に寄与する雨水貯留浸透施設の設置等の流域における対策と一体となって行う対策。また、河川整備だけでなく、被害を最小限にとどめるため、河川が危険な状態になるおそれのある場合に事前に知らせたり、河川が氾濫した場合の被害を予測し、避難場所等を流域住民に知らせるソフト対策を含めた対策を総合治水対策という。(埼玉県「荒川水系 新河岸川ブロック河川整備計画」p 11)
13. 新河岸川は埼玉県が管理している一級河川で、河川改修工事は、朝霞県土整備事務所が担当している。
14. リバーフロント整備センター 1998 『身近な川について考えよう。白子川流域編』 p 19
15. 視覚デザイン研究所 2000 『日本・中国の文様辞典』 p 105、151
16. 和光市 1982 『和光市史 史料編2 近世』 p 729
17. 埼玉県 1987 『荒川 人文Ⅰ』 荒川総合調査報告書2 埼玉県 p 514-515
- 埼玉県 1987 『明治四十三年埼玉県水害誌』 埼玉県立図書館復刻叢書(十) 埼玉県立浦和図書館
- 埼玉県 1987 『荒川 人文Ⅰ』 荒川総合調査報告書2 埼玉県
- 埼玉県 1988 『荒川 人文Ⅲ』 荒川総合調査報告書4 埼玉県
- 埼玉県 2008 「荒川水系 新河岸川ブロック河川整備計画(県管理区間)」 埼玉県
- 埼玉県 2008 「荒川水系 新河岸川ブロック河川整備計画(附図)(県管理区間)」 埼玉県
- 埼玉県 2016 「川の国 埼玉 魅力100選」 埼玉県 齊藤貞夫 1990 『武州・川越舟運 [新河岸川の今と昔]』 (株)さきたま出版会
- 下新倉氷川八幡神社 2008 『下新倉 氷川八幡神社史』 下新倉氷川八幡神社
- 戸田市立郷土博物館 2008 『企画展 古の道と川端のくらし』 戸田市教育委員会
- 中岡貴裕 2015 「『地福寺日記』に記録された和光市域の気象・災害」 『和光市デジタルミュージアム紀要』第1号 和光市教育委員会
- 氷川八幡神社社史編纂室 2005 『新倉氷川八幡神社史』 氷川八幡神社
- ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館 2006 「新河岸川の舟運」 『ニュータイムス』第4号 ニュータイムス社
- 松浦茂樹 2017年 「埼玉県下での利根川・荒川の河道変遷」 『埼玉県の文化財』第55号 埼玉県文化財保護協会
- 間宮士信ほか 2000 『新編武蔵国風土記稿』 新座郡二編 (株)文献出版
- リバーフロント整備センター 1998 『身近な川について考えよう。』 白子川流域編 財団法人リバーフロント整備センター
- 柳正博 2009年 「水の神への祈りー地域共同体が祀る水神をめぐるー考察ー」 『紀要』第3号 埼玉県立歴史と民俗の博物館
- 柳正博 2017年 「水神と水神信仰」 『埼玉県の文化財』第55号 埼玉県文化財保護協会
- 和光市 1980 『和光市新倉河岸地域総合調査報告書』 和光のむかし第8集 和光市教育委員会
- 和光市 1982 『和光市史 史料編2 近世』 和光市
- 和光市 1988 『和光市史 通史編 下巻』 和光市

【引用・参考文献】

- 板橋区 2003 『板橋区民による むかしの自然記録 ②』 板橋区環境保全課
- 朝霞市博物館 2000 『第6回企画展 川と人々のくらし』 朝霞市教育委員会
- 川越市立博物館 『第38回企画展 新河岸川舟運と川越五河岸のにぎわい』 川越市教育委員会
- 上福岡市立歴史民俗資料館 2004 『第19回 新河岸川舟運の川船とその周辺』 上福岡教育委員会
- 小林高英ほか 2003 「江戸期の河川舟運における川舟の運航方法と河岸の立地に関する研究」 『日本物流学会誌第』第11号 日本物流学会
- 埼玉県 1987 『荒川 自然』 荒川総合調査報告書1 埼玉県

- 和光市 1983 『和光市史 民俗編』 和光市
- 和光市 1987 『和光市古地図所在目録』 和光市教育委員会
- 和光市 2007 「和光市ふるさとガイドマップ
～歴史と文化を訪ねて～」 和光市教育委員会
- 和光市 2016 『和光市地域防災計画』6 資料編資料
Ⅲ 危機管理室
- 和光市史編さん室 1980 『図説 和光市の歴史』
和光市
- 和光市史編さん室 1981 『下新倉の民俗』 和光市
史編さん資料4 和光市
- 和光市 1983 『榎堂遺跡発掘調査報告書』 和光市
史編さん資料6 和光市

やすい あきら（和光市教育委員会）